

国民健康保険 限度額適用認定証について

(令和8年6月1日から令和8年7月31日まで)

【自己負担限度額(月額)】70歳未満

区分	所得要件	自己負担限度額		多数該当の自己負担限度額	入院時食事代の標準負担額(1食あたり)		認定証の種類
		外来	入院		90日以内の入院	90日を超える入院	
ア	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円+(医療費-842,000円)×1%		140,100円	550円		限度額適用認定証
イ	基礎控除後の所得 600万円超～901万円以下	167,400円+(医療費-558,000円)×1%		93,000円	550円		限度額適用認定証
ウ	基礎控除後の所得 210万円超～600万円以下	80,100円+(医療費-267,000円)×1%		44,400円	550円		限度額適用認定証
エ	基礎控除後の所得 210万円以下	57,600円		44,400円	550円		限度額適用認定証
オ	同一世帯の世帯主と国保被保険者が市県民税非課税世帯	35,400円		24,600円	90日以内の入院 270円	90日を超える入院 220円	限度額適用・標準負担額減額認定証

【自己負担限度額(月額)】70歳以上

区分	所得要件	自己負担限度額		多数該当の自己負担限度額	入院時食事代の標準負担額(1食あたり)		認定証の種類
		外来	入院		90日以内の入院	90日を超える入院	
現役並所得者Ⅲ	住民税課税所得 690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1%		140,100円	550円		認定証は必要なし
現役並所得者Ⅱ	住民税課税所得 380万円以上	167,400円+(医療費-558,000円)×1%		93,000円	550円		限度額適用認定証
現役並所得者Ⅰ	住民税課税所得 145万円以上	80,100円+(医療費-267,000円)×1%		44,400円	550円		限度額適用認定証
一般	現役並所得者、 低所得者以外	18,000円	57,600円	44,400円	550円		認定証は必要なし
低所得者Ⅱ	同一世帯の世帯主と国保被保険者が市県民税非課税世帯	8,000円	24,600円	-	90日以内の入院	270円	限度額適用・標準負担額減額認定証
					90日を超える入院	220円	
低所得者Ⅰ	同一世帯の世帯主と国保被保険者が市県民税非課税かつ、必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯	8,000円	15,000円	-	130円		限度額適用・標準負担額減額認定証